

つなげよう

22万人のネットワーク

NPO法人結成に至る経過

- 2004年11月23日
第1回ゆうメイト全国交流会
- 2005年10月9日
第2回ゆうメイト全国交流会
- 2006年10月8日
第3回ゆうメイト全国交流会
- 2007年9月23日
第4回ゆうメイト全国交流会
(NPO法人結成を提起・確認)
- 2008年9月7日
(NPO法人結成総会開催)
- 2008年11月2日
第5回ゆうメイト全国交流会
- 2009年2月12日
内閣府よりNPO法人認証
- 2009年2月18日
法人登記完了

NPO法人

ゆうせい非正規労働センター設立

非正規雇用労働者の
労働条件改善・均等待遇実現をめざして



非正規センター(ゆい)

東京事務所

東京都千代田区外神田 6-15-14-502

03-3837-5391

関西事務所

兵庫県姫路市西中島 208-4-201

079-222-0738

E-mail mail@usay-npo.org

<http://www.usay-npo.org/>

人として生きるために

住んでいる住居まで無慈悲に放り出す「派遣切り」が大きな社会問題となりました。

企業は、非正規雇用労働者を必要なときには「低賃金」で大量に雇用し、業績が悪化すれば「切り捨てる」文字通り「雇用の調整弁」として、人間としてではなく「もの」として「活用」しています。

私たちは、非正規雇用労働者も人間であるというきわめて当たり前の主張を仲間と一緒に訴えます。

格差是正を求めよう

郵政の期間雇用社員の多くは、年収が200万円に満たない「ワーキングプア」です。

郵便配達で正社員同様8時間勤務で正社員と同じように働いても、給与は年収で300万円程度。夏期・年末手当の差は100万円を超え、年収ではやはり大きな格差となります。

同じ仕事をしながら、大きな賃金格差を生み出している雇用・賃金制度全体を見直し、生活者としての賃金保障を求めましょう。

労働条件の改善を

期間雇用社員は、賃金の大きな格差を含め、劣悪ともいえるべき厳しい条件で働いています。

病気になっても会社からの賃金補償はありません。給与が支給となる特別休暇も期間雇用社員の場合は「忌引のみ」といってよい状況です。また、計画年休制度はなく、年休が結果的に取得できなく流れている実態もあります。

正社員と同じ仕事をしているのですから、当然労働条件も同一とすべきです。



正 会 員	入会金 2,000 円	年会費 2,000 円
賛 助 会 員	年会費 2,000 円	
賛 助 団 体	入会金 2,000 円	年会費 一口 2,000 円

《郵便振替口座》

口座番号 00980-5-107896

口座名 ゆうせい非正規労働センター

※正会員は、年1回の総会に出席していただきます。賛助会員・賛助団体には議決権はありません。

NPO法人 ゆうせい非正規労働センターの 会員になってください

- ★年1回 ゆうメイト全国交流会開催
- ★各地域での学習交流会開催
- ★労働者の権利等学習資料配付
- ★全国の情報交換
- ★全国一斉電話労働相談の実施
- ★メール労働相談
- ★第1・第3火曜日電話相談 etc.



横のつながりを深めよう

期間雇用社員は、将来への不安も大きく、さまざまな悩みや問題点をかかえながら働いています。郵政で22万人といわれる郵政期間雇用社員の横のつながりを深め、情報を交換し、ともに労働条件の改善などのとりくみを進めることが求められています。要求を多くの職場で共有し、ともにたたかうことも重要です。

郵政期間雇用社員の横のつながりを深め、22万人のネットワークと全国の非正規雇用労働者との連帯をめざしましょう。